

記者発表資料
令和6年9月27日
企画部総合政策課
担当：大場、佐藤
電話：022-211-2406

「公共事業再評価」に関する答申について

公共事業評価に係る県の評価原案について、「行政活動の評価に関する条例」に基づき、令和6年6月12日に宮城県行政評価委員会に諮問したところ、審議の結果、書面により下記のとおり答申が行われましたので、お知らせします。

記

1 対象事業

- (1) 農業競争力強化基盤整備事業（鹿飼沼地区）
- (2) 広域基幹 迫川河川改修事業
- (3) 広域基幹 迫川（夏川）河川改修事業
- (4) 広域基幹 迫川（長沼川）河川改修事業

2 日時 令和6年9月27日（金曜日）

3 答申の内容 別添「答申書（写）」のとおり

4 今後の対応 県では答申を受けて、県としての最終的な評価を決定し、「評価書」として取りまとめの上、公表するとともに、県議会に報告する予定です。

5 資料の公表場所 県のホームページ
(<https://www.pref.miyagi.jp/site/hyoka/r6kou-toshin0927.html>)

問い合わせ先	電話番号
企画部総合政策課 行政評価班	022-211-2406